

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和3年4月～令和4年3月)

評価委員会

令和4年7月19日

評価委員

信原英治

臼井恵美子

正本秀崇

小俣義夫

令和4年9月

国東市教育委員会

目 次

1	目的	1
2	点検・評価項目について	1
3	評価シートの説明	1
4	令和3年度の執行状況の点検と評価・課題	
	1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】	
	(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進	2
	(2) 幼児教育の効果的な推進	2
	(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進	2～3
	2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】	
	(1) 市内教育環境整備の計画的な推進	4～7
	3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】	
	(1) 学校の組織力や教育力向上の推進	8～9
	(2) 学力向上に向けた各種施策の推進	9～10
	(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進	10～11
	4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】	
	(1) 社会教育（生涯学習）事業の計画的な推進	12～17
	(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実	17～20
	5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会教育】	
	(1) 社会体育事業の計画的な推進	21～22
	6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】	
	(1) 文化政策の計画的な推進	23～24
	(2) 芸術政策の計画的な推進	24
	7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】	

- (1) 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5 ~ 2 6
- (2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6 ~ 2 7

8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

- (1) 人権啓発活動に関する取り組みの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8 ~ 3 0
- (2) 人権教育活動に関する取り組みの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0 ~ 3 2

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 3 ~ 3 4

令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価項目について

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、39の主要施策により市役所の役割を明らかにするものです。

第2次国東市総合計画後期基本計画（延長改訂版2018年度～2022年度）を基に、令和3年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

医療福祉・防災・人権分野「安全・安心をつくる」

8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

子育て・教育・文化財分野「未来を担う人・文化をつくる」

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】
- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】
- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】
- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】
- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】
- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】
- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。【文化財】

3 評価シートの説明

令和3年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」（各担当課での評価）、「評価と課題」で構成されています。取組みの評価結果については、4段階評価とします。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D・・・事業目的に対する期待された効果が得られない。

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

4 令和3年度の執行状況の点検と評価・課題

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
(1) 子ども・子育て支援制度の円滑な推進				
子ども・子育ての総合的な政策を国・県と連携して推進します。		福祉課		
子ども・子育て支援事業計画における70事業の推進				
子ども・子育て支援事業計画の認知度の向上				
(2) 幼児教育の効果的な推進				
幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。				
国東市幼児教育振興プログラムの点検・評価の推進 (学校関係者評価を実施している園の割合)	関係者評価 実施 (100%)	・幼児教育の充実を図るため、点検・評価を行った。 ・すべての幼稚園が関係者評価を実施している。(100%)	A	・今後も幼稚園だけでなく幼保小連携協議会等を活用し、保育所やこども園にも周知していく。 ・今後も継続。
市教委主催の幼稚園教諭等研修会の充実	研修会実施	・年1回の実施(6月)	A	・今後も継続。内容を充実させていく。
くにさき地区教育研究会幼稚園部会の充実	部会実施	・年4回の実施(研究会を含む)	A	・今後も継続。安岐中央幼稚園の公開研では市内保育所やこども園にも周知したところ、こども園からの参加があった。
小学校入学に向けた国東市幼保小連携協議会の充実 (小学校と幼稚園・保育園等の交流活動を年3回以上実施している学校の割合)	交流活動実施 (100%)	・市教委として2回実施。小学校ブロックごとに連絡会を年3回以上実施している。 ・すべての小学校で交流活動を実施したが、コロナ禍で年3回実施できない学校があった。(70%)	B	・全小学校で交流活動を実施したが、コロナ禍で年2回実施の学校があった。交流活動の内容や方法を工夫し、特別な支援を要する子どもの引継ぎ(情報交換)を十分行っていく。 ・今後も継続。
(3) 保育に係る事業や子育て支援に係る事業の推進				
保育所や認定こども園を計画的に運営し、円滑な保育環境を整備します。		福祉課		
既存保育園、認定こども園の計画的な運営の支援				
保育の資質向上に向けた国東市保育園協議会による研修会や会議内容等の充実				
少子化解消に向けて子育て世帯に対して経済的な支援をします。				
ひとり親家庭への支援の推進				
保育・教育施設に通う保護者への経済的支援の推進				
出産祝金制度の広報・周知活動の推進				
子ども医療費助成制度の充実				

- 1 国東で「子育てをしたい・させたい」と思う体制を確立します。【子ども・子育て】

任意予防接種に対する支援	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">医療保健課</p>
子育てに関する様々な施策を実施、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた子育て環境の向上を図ります。	
民生・児童委員によるハッピーメール活動の推進	
保健師等による乳児家庭全戸訪問のさらなる充実	
乳幼児前・後期・1歳半・2歳・3歳児健診の充実	
5歳児相談会における学校教育・福祉部局との連携強化	
市内4か所の子育て支援センターの充実	
市内全小学校区にある放課後児童クラブの運営支援・研修実施	
子育て世代に対する一貫性・整合性のある支援体制の構築	
思春期保健対策の充実	

- 2 地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。【教育環境整備】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 市内教育環境整備の計画的な推進				
「国東市学校・園教育環境整備計画」に沿った事業を推進します。				
全校児童数30名程度の学校について、統合に向け保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成 (義務教育学校の開校・小学校の統合)	保護者や地元住民への十分な説明と理解の醸成 (-)	・国見小学校の開校に向け、保護者や地元住民を含む開校準備委員会を開催した。(全体会2回、各部会8回)その準備委員会において、校名・校歌・校章等の協議や、残したい学校行事等の協議、PTA関係の検討等を行い、統合の円滑な推進を図る事ができた。 (-)	A	・保護者や地域の方からいただいた意見や要望は、スクールバスの運行に関する事と放課後児童クラブに関する事が多かったため、福祉課と連携を取りながら、保護者アンケートを実施、集約し、その意向に沿ったスクールバスの運行、放課後児童クラブの開設を図ることができたと考えている。 ・今後は開校後のフォローのため、学校と連携し、意見交換の場を持つように考えている。
学校施設の計画的な改修、整備 (小学校の整備)	施設の改修・補修工事の実施 (1ヶ所)	・国見小学校の開校に向け、伊美小学校屋外トイレ改修工事、伊美小学校グラウンド整備工事を行った。 ・次年度以降の改修工事に向け、国東小学校校舎長寿命化改修設計業務委託を行った。 (1ヶ所)	A	・各校の状況を確認した上で計画的に対応している。また、突発的且つ早急な対応が必要とされる案件についても可能な限り対応している。
スクールバス運行と通学バス援助の実施	スクールバスの運行と通学バス援助の実施	・スクールバス対象者 富来幼 1人(前年度1人) 富来小 18人(前年度22人) 国東小 24人(前年度25人) 安岐中央幼 4人(前年度7人) 安岐中央小 28人(前年度35人) 安岐中 21人(前年度20人) 志成学園(小) 69人(前年度50人) 志成学園(中) 0人(前年度1人) 国東中 3人(前年度) 計 168人(国東中は今回新規集計) ・通学バス援助対象者 熊毛小 13人(前年度13人) 伊美小 3人(前年度4人) 国見中 18人(前年度16人)	A	・遠距離通学児童・生徒の通学の安全を確保するために、スクールバスの運行と通学バス費用の援助を行っている。 ・国見地区の統合に関して、スクールバス3台(29人乗り2台、14人乗り1台)を購入する予定としていたが、契約業者の納期遅延により、29人乗り2台が納車できなかった。予算については令和4年度に繰り越し、納車予定としており、納車までの間は、契約業者に代わりの車両を準備させ運行にあたる。(竹田津方面29人乗り1台、熊毛方面29人乗り1台・14人乗り1台)

			<p>国東中 43人(前年度43人) 計 77人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食担当者会議(4月22日) 円滑な学校給食を実施するため、受配校との事務調整会議を実施。 ・冷暖房空調機器等設備工事 安岐 冷暖房空調機器等設備工事 6,545千円 国見 冷暖房空調機器等設備工事 3,520千円 ・大分県学校給食調理従事者衛生管理研修会(7月26日) 各調理場の調理員を派遣し、資質向上を図った。各調理場から1名に限定3人(前年度2人) 人数制限有 ・給食費を4月から公会計へ移行した。 ・くにさき地区 学校給食衛生管理研究会(安岐共同調理場内)10月15日 食中毒の発生防止を図り、衛生管理の徹底を目的に実施 ・労働災害防止対策研修会 作業現場確認として、国東給食センターの視察(令和4年3月22日) 研修会は、国東市役所 3階防災対策室(令和4年3月25日)14時~ 調理作業中の労災防止 25名参加 ・食物アレルギー対応 令和4年4月から食物アレルギー対応マニュアルの改定を行い、卵・乳・かに・えび・落花生の5品目に、「いか」と「ごま」を追加した7品目について除去とするため、改定マニュアル及び変更様式等を各小中学校・義務教育学校・幼稚園に配付した。 新小学1年生には入学説明会で説明し、希望者に関係書類を配布。また、在校生には、在籍する各学校・幼稚園に関係書類を配付・回収した。その後、 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的には計画どおり実施できた。 ・学校給食の完全実施を担保するためには、老朽化した建物や調理機器等の施設整備について、計画的な修繕や入替を行う必要がある。 ・公会計へ移行し、大きな問題もなく円滑に実施することができた。 未納対応等法令に基づいて実施する。
--	--	--	--	---	---

		<p>学校・給食センター・保護者等関係者で面談を行い、対応内容を検討。継続希望者は毎年更新。その他の学年の児童・生徒（新規）は、必要となった時点で対応。対応の内容は、除去食（アレルギー食品を除いて調理）又は代替食（アレルギー食品を含まない製品に取換）。除去・代替が可能な食品は、卵・乳・かに・えび・落花生・いか・ごまの7品目である。</p>		
	<p>給食センターと地域との連携による学校給食の推進</p>	<p>地域との連携による学校給食の推進実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で地産地消の推進 地元業者、道の駅くにも、夢咲茶屋、i オリーブなどから購入する地場産の食材及び市内で加工された食材を積極的に活用した。 ・地産地消や郷土料理等の献立で給食を提供 「食育の日」（毎月19日）、「食育月間」（6月）、「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」（7月）、「野菜たっぷり給食の日」（9月～11月）、「学校給食1日まるごと大分県」（11月）、「学校給食週間」（1月）等において、地場産食材の使用や郷土料理の献立を実施した。また、その内容を「給食だより」等で周知した。 大分県のコロナ感染症対策事業である学校給食への高級食材提供事業（県産牛肉と県産魚活用）を積極的に要望し、9月～12月に給食提供をした。 ・「おおいたラグビーワールドカップ学校給食の日」の実施 昨年度に続いて、ラグビーワールドカップ日本大会にちなみ、学校給食を通じて海外の食文化を体験し、世界各国への興味関心を高めるため、大分県で試合を行った国の料理等を給食の献立に取り入れた。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産の食材は、時期によって種類や数量、品質及び価格等において確保が困難となることもあったが、できるだけ使用することに努めた。また、「食育の日」や「食育月間」等において、郷土料理や地場産の食材を使用した献立を作成し、給食だより等で周知した。 今後も、可能な限り地場産の食材を使用し、給食だより等で広く周知するなど、食に対する意識の高揚を図る必要がある。

			<p>(国見・国東 9月、安岐 10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあい学校給食試食会 学校給食に対する地域住民の理解を深めるとともに、児童、生徒に地域の食文化の継承を図ることを目的に、地域の農産物生産者等を招き試食会を予定していたがコロナ禍のため、中止となった。(安岐小学校で予定) (前年度 1校 5名) コロナにより中止 ・減塩給食の取組み 国東市の児童・生徒は塩分の摂取が多いため、県や市医療保健課と連携して平成29年度から実施の減塩指導の下、「うま塩給食の日」を実施し、給食だよりで児童、生徒、保護者に周知した。(9月) 		
--	--	--	--	--	--

- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 学校の組織力や教育力向上の推進				
学校組織力の適正化を図り、総合的な学校力の向上を推進します。				
学校長の認めた主任等による運営委員会の開催と内容の充実	運営委員会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の計画的・定期的な開催 ・学校の重点目標達成に向けた学校評価の4点セットを中心とした協議のため運営委員会を開催。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主任等が組織的に運営にかかわる体制ができつつある。 ・重点目標達成に向けた学校評価の4点セットを学習指導要領の改訂に伴い児童生徒に付けたい力(資質・能力)を重視した内容へ変更して取組むことができた。今後も取組の質を上げていく継続的な取組が必要である。
各種主任のスキル向上のための研修会の実施	部門ごとの研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会(2回)(前年度2回) ・研究主任会(2回)(前年度2回) ・体育主任会(1回)(前年度1回) ・生徒指導主任会(2回)(前年度3回) ・人権教育担当者会議(2回)(前年度1回) ・情報教育担当者研修(1回)(前年度1回) ・外国語教育研修(1回)(前年度1回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施によりスキル向上につながった。 ・参加体験型研修を行い、内容の充実を図った。 ・研修会後の校内還流を呼びかけた。 ・研修資料を全職員にグループウェアで共有した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で集合開催が困難な場合はリモート会議形式で研修を実施した。
学校評価4点セットの検証・改善に係る学校訪問及び校長面談 (学校評価を基にしたPDCAサイクルが構築されている学校の割合)	公開率 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価公開(HP・学校便り)100%(前年度100%) ・校長面談において、学校の重点目標達成への方向性や改善点について4点セットをもとに協議を行った。 ・すべての学校が学校評価の4点セットを学期ごとに検証・改善している。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルを計画的に回して行くことができる。 ・児童生徒に付けたい力(資質・能力)が身についているかを見取る達成指標の設定を今後も行っていく。
全職員が組織的に取り組むための学校の重点目標と目標管理シートとの連動	目標管理面談での連動性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・校長と教職員の目標管理の面談において、学校の重点目標と個人の目標とのつながりを確認した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も個人の目標と学校の重点目標の連動性を意識して日常の教育活動を実践するように指導していく。
教育困難な学校・学級へ市が雇用する学習支援教員の配置	学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・8名配置 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導や個別の指導により、学力向上に

- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

		教員の配置 (前年度8名)		つなげることができた。 ・人材の確保をすすめていく。
	必要とする学校へ市が雇用する特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置 (前年度28名)	A	・支援が必要とされる児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を確保し、個別の支援ができる体制を構築することができた。 ・特別支援教育支援員の質の向上を図るため、年2回の研修を今後も開催し、充実させていく。
保護者や教職員との情報共有を図り、学校の教育力を向上します。				
	「学校だより」の発行やHPの更新を推進 (週1回以上ホームページを更新している学校の割合)	週1回以上の更新 (100%)	A	・コロナ禍における工夫を凝らした様々な教育活動を保護者や地域に積極的に発信することができた。
	教育の指針を確認するため、市主催によるフォーラム「教育の里づくりの集い」の開催 (「教育の里づくりの集い」への参加者数)	参加者数 (400人)	-	・コロナ禍においても実施可能な方法を探り、開催する。 ・発表を予定していた学校については、学校内や地域の方への発表の場を持つようにした。
(2) 学力向上に向けた各種施策の推進				
学校組織や地域の力を活用した学力の向上を図ります。				
	学力向上プランを活用し、各種学力調査における成績の向上及び調査対象学年に限定しない取組の実施 (全国学力学習状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合) (大分県学力定着状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合) (国東市学力調査で全国正答率を上回った教科項目の割合)	教科項目 (100%) (100%) (100%)	B	・新大分スタンダードに応じた日常的な授業改善を組織的に進めていく。 ・管理職と拠点校指導教員や授業力向上アドバイザーが連携しながら、経験の浅い教員の授業力向上を進めていく。 ・「授業観察サポート」により、日常的な授業の様子を把握し、改善点を授業改善につなげることができた。効果的な指導は市教委主催の研修等で各学校に還流することができた。
	市の学習のきまり「くにさきっ子学習十ヶ条」の推進	児童生徒の割合	A	・中学校区内で重点的に取り組む項目を決め、取組を進めることができた。
	教職員の資質向上のため公開授業への参観の促進と授業力の向上	参加率	A	・参加して学んだことを校内で還流し、日常の授業に生かしていく流れを確立していく。 ・授業力向上アドバイザーや拠点校指導教員とも公開授業の成果を共有し、経験の浅い教員への指導に生かしていくようにする。

- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

	<p>学力向上に向けた保護者への意識改革関連の広報・周知活動の促進</p>	<p>保護者の意識改革を図る取組の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の開催・充実 ・PTA活動の活性化 ・学力調査結果に関する「市報くにさき」への掲載 ・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載した。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の充実につながったが、十分な取組に至らない家庭もある。 ・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホームページに掲載した。 ・成果のあがった取組を学校間でより積極的に共有していく。
	<p>ALTを活用した外国語教育の推進とさらなる体制の整備</p>	<p>ALTの効果的な活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により入国が遅れたため、派遣計画を柔軟に変更しながら活用を進めた。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な活用はできている。 ・年度末に4名の配置ができたため、今後はより効果的な活用を進める。 ・ALTを講師にした「教職員のための英会話教室」等の取組を実践していく。
<p>(3) 豊かな心の育成や体力向上のための施策の推進</p>					
<p>生きるために必要な豊かな心を醸成するとともに、不登校・いじめ防止対策を推進します。</p>					
	<p>命の大切さ等を学ばせる道徳教育の推進 (地域人材や先人・自然を扱った道徳授業を実施した学級)</p>	<p>実施率 (100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の生き方、自然、伝統文化に関する題材や地域人材等を活用した道徳授業を行った学級の割合 (87.3%) (前年度 91.1%) 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も多様な題材をもとに「考え・議論する道徳」の推進を図っていきたい。
	<p>各種人材や教育支援センター(適応指導教室)を活用、登用しやすい環境を整備 (不登校児童・生徒の割合)</p>	<p>着実な実践 (小0%) (中0%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校でのスタートプログラム、小学校でのアプローチプログラム策定 ・不登校児童生徒数(小学校 0.69% 中学校 2.35%) (前年度 小学校 国東市 0.66% 大分県 1.05% 中学校 国東市 2.57% 大分県 4.64%) ・いじめ解消率 84.3% (前年度 72.4% 大分県 77.9%) 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は、全国平均や県平均と比べると少なくなっている。 ・いじめ解消率が前年度よりも上がり、全国平均や県平均と比べると高くなっている。 ・スタートプログラムとアプローチプログラムの着実な実践を行う。 ・こまめに関係機関と連携を図り、情報共有だけではなく対応方針について決定し組織的に対応していく。
	<p>各種団体と連携した自然体験活動の促進</p>	<p>自然体験活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協育ネットワークの活用 ・集団宿泊学習 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も全学校・全学年での活動を促し、内容の充実を図る。
<p>生きるために必要な体力向上の取り組みを推進します。</p>					
	<p>体力向上策について「一校一実践」の推進 (週3日以上一校一実践に取り組んでいる学校の割合)</p>	<p>実施割合 (100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年3日以上実施した学校の割合 (71.0%) (前年度 92.3%) 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校、全学年において週3日以上実施できるよう計画の徹底を図る。
	<p>体力・技能の向上を図るための効果的な指導方法の検討・実践</p>	<p>体育専科教員公開授業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育専科教員を配置した小学校と中学校体力向上推進校が、それぞれ公開授業を実施するとともに、体育主任会にて実践発表を行うことにより、効果的な指導方法を市内の小・中学校に広めた。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査の結果について、中学校は前回に比べ上がったが、小学校は下がった。 ・運動への愛好度に課題がある。楽しみながら取り組める体育授業や体力向上の取り組みを行う必要がある。

- 3 連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育を推進します。【学校教育】

<p>(体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合)</p>	<p>(85%)</p>	<p>・体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合 (60.0%) (前年度 未実施)</p>		
<p>家庭での運動習慣の確立</p>	<p>参加率</p>	<p>・家庭での日常的な運動の工夫 ・健康チャレンジへの参加率 97.4% (8・11月) (前年度 97.0%)</p>	<p>B</p>	<p>・家庭での年間を通じた継続的な実施が課題である。 ・健康チャレンジに関して、中学校は希望参加としているが、全員参加の検討をする必要がある。</p>

- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

<p>施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)</p>	<p>成果指標 (後期計画 の目標値)</p>	<p>令和3年度 具体的取組</p>	<p>総合 評価</p>	<p>評価と課題</p>
<p>(1) 社会教育(生涯学習)事業の計画的な推進</p>				
<p>社会教育(生涯学習)活動の基盤である学習活動の促進を図ります。</p>				
<p>各種機関と連携して家庭教育のさらなる充実</p>	<p>家庭教育の 啓発実施</p>	<p>・市内小学生の保護者へ放課後子ども教室などの配布チラシの裏面などを活用し、子育てに関する情報提供を行い、家庭教育への関心の向上を図った。 ・親子で参加できる体験として木工教室、クッキング教室を実施した。</p>	<p>B</p>	<p>・家庭教育の啓発のため、チラシの裏面を利用し家庭教育情報などの掲載を23回行った。親子で一緒に体験する教室も開催し好評だった。 本当に家庭教育が必要な家庭への啓発や支援ができていくのかという疑問はあるが、個人情報などの問題から、そういった家庭へのアプローチを工夫する必要がある。</p>
<p>成年の学びのニーズを調査して新しい講座開設の検討 (公民館講座開設数)</p>	<p>公民館講座 数 (135講座)</p>	<p>・公民館講座数 実績(143講座) ・公民館講座の推進に加え、令和元年度から行っている障がい者の生涯学習事業では、秀溪園、三角ベース利用者による作品づくりワークショップと作品展示(大分空港、イミテラス、アストくにさき、国東市役所)を行った。</p>	<p>A</p>	<p>・公民館講座については新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの実施となったが、発表の場が狭められた。 ・障がい者の生涯学習事業は県補助金(1/2)を活用することで市の財政負担を抑えながら実施することができた。</p>
<p>多くの新成人の参加のもと、愛郷心を育む夏開催の成人式の開催 (成人式出席率)</p>	<p>出席率 (市内) (80%)</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度と令和3年度の成人式については、それぞれ新成人代表者2名のみが出席する形式で開催した。あわせて、対象者には、成人式式典の様子と恩師のメッセージを録画したものをYoutube配信した。 (-)</p>	<p>B</p>	<p>・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、国東高校生の意見や市民の皆さん方からいただいた意見を踏まえて、令和4年度以降の18歳新成人者は、翌年度の5月のゴールデンウィーク期間中に成人式を実施することに決定した。</p>
<p>各種団体や庁内各部局と連携して、女性教育並びに高齢者教育のさらなる充実</p>	<p>女性学級・ 高齢者学級の 開催</p>	<p>・地区ごとに女性学級や高齢者学級を開催した。 【女性学級】武蔵地区で3回実施し、国見・安岐地域は女性団体が実施、国東地域は開催を見合わせた。</p>	<p>B</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により一部開催できない講座もあったが、感染防止対策に取り組みながら、女性、高齢者の生涯学習に取り組むことができた。</p>

			【高齢者学級】国東地区は、消防署でのAED研修や富来地区の歴史を学ぶ講座や各地区公民館でグラウンドゴルフなどの屋外でできる講座を実施。武蔵地区は健康体操、工作、料理などの講座を2地区公民館で計10回実施。安岐地区は7講座実施。国見地区は開催を見合わせた。		
	市内16地区公民館ごとの事業への支援	公民館施設の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> 各16地区館に館長主事を配置し、交付金を地区館運営費として支出している。 地区館は地域活動の拠点として、毎年学習情報の提供や生涯学習の推進など地域活性化のための多種多様な取組を行ってきたが、コロナ禍のため多くの地域活動が中止となった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で人口減少が進む中、住民自らが地域課題の解決を目指した活動を実践していくための拠点として地区公民館の役割は重要である。
青少年健全育成を推進し、地域人材への登用を図ります。					
	青少年健全育成会議を中心にした健全育成施策の推進	各支部による事業実施	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動事業と体験活動事業を中心に地区ごとに取組んだ。 国東市 「子供・若者育成支援全国強調月間」啓発活動を行った。 国見地区 「地域子ども達は、地域で守り育てる」をスローガンに管内3小学校区の各地区協議会を中心に、芋つるさしによる交流、花いっぱい運動、収穫祭を実施。 国東地区 親子クッキング教室を実施。 武蔵地区 カルティバル2022 展示発表会に参加。 安岐地区 新型コロナウイルス感染防止の観点から、計画していた行事は全て中止した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 国東市の将来を担う青少年の健全育成を推進するために、取り組みを継続していく必要がある。
	青少年の社会性や人間性を育成するボランティア活動の支援	参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア協議会を中心に、派遣要請を受ければ極力協力する体制を整えている。 ウミガメの保護活動を行っているNPO法人との協働で黒津崎海岸の清掃 	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、各種事業が中止となり、参加者数は減少しているが、中・高生を中心に多くの協力があり、派遣要請団体からの評価は高い。ボランティアの意義、重要性をどう市民に広めていくかが課題である。

	(青少年ボランティア延べ参加者数)	(1,200人)	活動、オリンピック聖火リレー沿道管理、桜の植樹(国見海浜公園・綱井海岸)等に取り組んだ。 ・本年度の延べ参加者数は(195人) (前年度480人)		
	学校と連携した青少年に対しての体験活動の推進	体験活動の実施	小学生を対象に毎月1回、工作やあそび、料理、スポーツ等の体験活動を行った。	B	・学校行事、社会体育等との日程調整が課題である。
	子ども会組織への継続的な支援	子ども会事業の実施	・子ども会組織への支援を行った。 ・国見地区 子ども会体験行事(8月)、クリスマス会(12月)については、新型コロナウイルスの影響により中止。 ・国東地区 夏季休暇中の奉仕活動(クリーンアップ作戦)、新春書初め展を実施。 ・武蔵地区 リーダー研修会を実施、カルティバルに参加した。 ・安岐地区 新型コロナウイルス感染防止の観点から、計画していた体験事業等全て中止した。	B	・新型コロナウイルスは、子どもの感染が非常に多い状況にあるため、感染対策を徹底して子ども会行事を行う必要がある。 ・令和4年度から支部組織を取りまとめ市内一本化による組織再編・運営を行う。
	青少年教育として協育ネットワーク事業のさらなる充実と地域人材の確保	協育ネットワーク事業実施	・前年度に続き新型コロナウイルスの影響で、各事業とも県内の感染状況をみながら開催・休止を学校ごとに相談しながら実施した。 ・学校支援事業の実施 地域人材を活用し、令和3年度実績で9小学校・3中学校・1義務教育学校を支援した。 対象児童・生徒数延べ27,386人、支援者数延べ1,595人。 各学校とも事業を活用して地域学習や体験学習、職業講話など多様な授業に取り組むことができた。	A	・前年度よりも実施回数、延べ参加者数、延べ支援者数は増加している。しかし小学生・中学生の学び(補充学習)の登録率は減少した。子どもや指導者が安心して参加でき、また家族が安心して参加させられるよう、引き続き関係者間の調整や配慮が必要である。学びについては、事業の意義を本人や保護者によく理解いただき、参加を呼びかける努力も必要である。 ・学校支援事業 各校とも感染防止対策をとりながら可能な限り積極的に事業を活用した。地域と学校の協働意識の醸成につながり、教職員の負担軽減にもなることから来年度も継続予定。地域人材の確保が課題である。

		<p>・放課後子ども教室の開設 （小学生対象 水曜日） 市内9小学校・1義務教育学校で月1回を基本に、体験学習を通じて異年齢間交流や児童間交流を促進し子ども達の感性や社会性を育むことができた。 多くの指導者のご協力のもと、工作・手芸・料理・スポーツ等の多様な体験教室を開催することができた。 コロナの感染拡大に伴い、全校で2月以降の教室は中止した。（学校により中止した月もある。）</p> <p><国見教室> 開催20回、子ども参加者延べ308人、アドバイザー延べ32人、安全管理員延べ6人。</p> <p><国東教室> 開催26回、子ども参加者延べ501人、アドバイザー延べ37人、安全管理員延べ45人。</p> <p><武蔵教室> 開催3回、子ども参加者延べ29人、アドバイザー延べ5人、安全管理員延べ10人。</p> <p><安岐教室> 開催13回、子ども参加者延べ347人、アドバイザー延べ19人、安全管理員延べ24人。</p> <p>・学びの教室の開設 （小学生対象 水曜日） 市内全小学校及び義務教育学校6年生までを対象に、各年間30回以上、算数・国語を中心に各児童のレベルに合わせた個別指導を行う。</p> <p>[実績] 開催日数：延べ232日、参加児童数：延べ2,825人、指導者数：延べ1,127</p>	<p>・放課後子ども教室 コロナ禍により予定の開催回数には至らなかったが、感染対策を取りながら昨年よりも多くの指導者・子どもの参加を得ることができた。子どもの体験不足・経験不足を補い、地域人材のスキルを発揮する有効な事業であるため、今後も継続していくことが重要である。</p> <p>・学びの教室 指導者が毎週熱心に指導してくれている。学校との情報共有や信頼関係もできており、細やかな個別指導ができることから、子どもの学力向上に効果が期待され、今後も継続が必要。 指導者の確保が最重要課題である。</p>
--	--	--	--

	<p>(協育ネットワーク事業 1校あたり平日教室開催年間平均数)</p>	<p>(30日)</p>	<p>人) ・中学校学び塾の開設 (中学生対象 水・土曜日開催) 市内3中学校・1義務教育学校で水曜年30回・土曜年10回以上、数学・英語の補充学習を中心に個別指導を行う。 <水曜教室> 全3中学校及び義務教育学校で実施することができた。 [実績] 開催日数:延べ65日、参加生徒数:延べ483人、指導者数:延べ135人) 平日(水曜)教室平均実施日数 小学校(学び)232日+(体験)62日+中学校65日=359日 $359日 \div 14教室(小9校・中3校・義務1校2教室) = 26日$ <土曜教室> 国東中で実施 [実績] 開催日数:7日、参加生徒数:延べ168人、指導者数:延べ35人) ・小学生土曜教室(学び) 学びの教室の土曜日版。平成26年度より開催し8年目を迎える。長期休業中を含む土曜日に年10回以上の開催を目標とする。 3小学校(富来小、小原小、旭日小)で実施した。 [実績] 開催日数:延べ33日、参加児童数:延べ237人、指導者数:延べ89人) 土曜教室平均実施回数 小学校33日+中学校7日=40日</p>	<p>・中学校学び塾 国見中は1年生、国東・安岐中は3年生、志成学園は9年生を対象に実施。部活動や学校行事等との兼ね合いから日数の確保が難しいが、意欲のある生徒に細やかな個別指導ができ、入学後のつまずきの防止や希望進路の実現のため今後も継続予定。 指導者の確保が課題だが、本年度は生徒の登録率が減少しており、土曜教室の実施校は1校のみとなった。生徒本人や保護者への呼びかけが必要である。 ・小学生土曜教室(学び) 昨年に引き続きコロナ禍の中、前年度に比べ実施日数・参加者数は増加した。しかし児童の登録率は減少傾向にある。土曜教室も社会体育や習い事との兼ね合いで参加者が少ない。指導者の確保も継続した課題である。しかし学力の向上、子どもの居場所づくりも目標のひとつとしてあるため、継続の予定。</p>
--	--------------------------------------	--------------	---	---

	(協育ネットワーク事業 1校あたり土曜教室開催年間平均数)	(10回)	40日÷4校(小3校、中1校) = (10回)		
	国際社会を担っていく海外交流事業の推進	中学校海外交流事業の実施	・台湾淡水中学校と国見中学校で文通による交流事業を実施。 ・国東半島あいルネサンス連盟が主催する「世界夢一文字コンテスト」へ補助金を交付。このコンテストは台湾からの参加も多く、国際交流コンテンツの一つとしての役目を担っている。	C	・新型コロナウイルスの影響を強く受けており、台湾の学校の長期休暇(コロナのため)や、両国の学校事情の相違(日本は4月、台湾は9月からの始業)により文通事業は、台湾淡水中学校から6月に届いた手紙に国見中から返事を12月に送付するのみに留まった。
(2) 地域ブランド力の指針となる図書館事業の充実					
市内全域の図書環境の整備を図り、特色ある図書館を目指します。					
	図書の共有と地域振興のための4館の特色ある図書館づくりを推進	特色ある図書館づくり	・4館それぞれの特色 国見「アート・芸術」くにさき「レファレンス」武蔵「大きい本」・安岐「育児支援」を活かした資料の収集は継続中。 ・システムにて「4館どこでも借りてもどこでも返却」サービスを実施中。物流数は年々多くなり令和3年度は最高の数値を示した。 物流冊数：133,513冊 ・選書会議の実施	A	(評価) 特色を活かした資料や郷土資料については積極的に収集を行っている。 図書館システム機器を本年度更新し利便性もアップする予定。また、データの保存については防災上の観点から県クラウドを利用するの保存に変更した。 (評価) ブックスタートであかちゃん誕生記念としてカード登録を依頼したり、カウンターでカード登録の声かけをした。また、在職職員へのカード登録が一段落し、新採用職員への出前講座を行った。カード登録依頼を行ったことにより、登録率が伸び、市民の半数以上となった。 (評価) コロナ禍にも係わらず利用者が本を借りてくれた。冊数が伸び貸出密度もアップした。
	(図書館利用登録率)	(対前年度以上)	登録率(52.2%) (前年度 49.25%)		
	(実質貸出密度) 実質貸出密度: 図書貸出カード登録者一人当たりの年間貸出数	(対前年度以上)	貸出密度(11.28冊) (前年度 10.3冊)		
	「図書館まつり」「クリスマス会」等、行事の開催・開発	各図書館での開催	・コロナ禍2年目、手探りの中ではあったが、コロナの中でもできることを模索。大きく集めることができないため、個人でのチャレンジ企画に変更し、多くの行事イベントを行った。 読書週間中に大人向け行事を実施した。大人の工作教室～一般市民を募集。13人の参加。 大人のブックセレクション(3人)・大人の社会見学(6人) 試行で市職員を募集し実施した。	A	(評価) 昨年と比較すると、多くの市民や子どもたちが参加してくれた。また、人数制限を超える申込みにはイベントの回数を増やして対応した。 急な当日の申込みにも子どもたちの気持ちを大切に、コロナ対応を講じて受け入れを行った。 (課題) 子どもたちへの行事等は、年間通して多くの企画にも頑張りたい。コロナにより個人参加ができることを企画する。

			行事への総参加人数 2,992 人 (昨年度 1,547 人)		(課題) 大人への企画も 4 年度に実施予定
点字図書など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた読書環境の整備	物的環境整備		・ユニバーサル施設は 4 館共に整備済。 読書本については、くにさき図書館には 9 月にバリアフリー特設コーナーをカウンター近くに設置した。	A	(課題) 点字図書や音読 CD などについては、少しずつ整備を行っている。いずれは、他の 3 館にも整備を行いたい。市民へのお知らせについては、市報やケーブルテレビ、図書館広報紙にて、くにさき図書館のバリアフリーコーナーの設置をお知らせしたが、市民へ充分届いたかどうか不安要素がある。
各種図書館事業のさらなる充実を図って、地域力向上を目指します。					
乳児検診時の絵本の提供等、ブックスタート事業のさらなる推進 (ブックスタート事業の対象者への配布目標達成率)	支給率		令和 3 年 10 月より、ブックスタート時にあかちゃん誕生記念のカード登録を推進。保護者も協力的でほとんどのあかちゃんや保護者にカード登録をしていただいた。(8~9 割) ・くにさき図書館で開催している「あかちゃんおはなし会」の参加を呼びかけた。 ・家庭での読み聞かせの推進のため保護者への声かけを行った。	A	(評価) あかちゃんのカード登録推進が、図書館全体の登録率アップに貢献している。特に 0~6 歳児の比率が上がっている。絵本の貸出にもつながっており、あかちゃんおはなし会への参加増加にもつながっている。
本と向き合える 0 歳児からの「おはなし会」の開催	回数 参加者数	(100%)	達成率 (100%) ・おはなし会(各館) 昨年に続きコロナ禍のためボランティアは休止中。 4 館同日同時刻開催 4 館合計 回数 41 回/参加者数 313 人 ・あかちゃんおはなし会(くにさき図書館) (くにさき図書館おはなしのへや・11 回/58 人参加) ・国見愛育学級へのおはなし会(国見図書館) (国見子育て支援センター・2 回/親子	A	(評価) 武蔵図書館の参加率がよく伸びている。司書の仕掛けも良く、参加につながっている。全体数としては昨年を大きく上回った。 (課題) 国見図書館の参加が少ない。2 月に国見の保護者にアンケートを実施した。曜日の変更を 4 年度に行う。 (課題) コロナ禍でボランティアとの交流ができていない。

		5組参加) ・にこにこ子育て広場(武蔵図書館) (武蔵保健センター・1回/親子5組参加)		
	年齢に配慮した図書を選定したコーナーの設置	全館実施	・全館共に年齢、世代別や育児本、人権図書、趣味別等分類し、コーナーを設置している。	A (評価)それぞれの図書や資料が分かりやすいように配置しているため、来館者が手に取りやすい。
	障がい者や高齢者向けの本の宅配サービス事業の推進 (高齢者向けの本の宅配サービス利用件数)	利用件数 (対前年度以上)	・市民全体に宅配サービスの情報が行き渡っていないと捉え、サロン事業への出前講座を実施している。しかし、コロナ禍によりサロン事業が休止となり令和3年度は3回の実施に留まった。 宅配利用者の体調不良により、休止・停止となる事も多い。 宅配利用者 19人(前年19人) (停止1人・新規1人) 宅配回数 426回 貸出冊数 2,047冊 ・サロン出前講座3地区PR(9/2・12/2・12/21) 利用件数 19件(前年度 19件)	B (評価)月2回図書館職員がお宅訪問。その際、体調不良者を発見し高齢者支援課につなぎ入院治療の運びとなり、事なきを得た。 別件で、宅配後に急逝された方がおられ、ぎりぎりの所まで好きな読書に親しまれ、淋しいが最後まで図書館を利用していただけ感無量である。 (課題)次年度の周知方法については、新たな方策を検討中である。
	移動図書館や施設・学校への配本・資料提供サービスの充実	各種貸出冊数	・移動図書館(個人貸出)コロナ対策のため「おたのしみ袋」で実施した。 お楽しみ袋・・・(低学年)希望のテーマに丸印。3冊まで。 (高学年)テーマの横に希望冊数を記入。3冊まで。 リクエスト本の記入欄もあり。 ・訪問回数 各校年8回 1学期(2回)2学期(3回)3学期(3回) 貸出冊数:18,460冊 利用人数:6,534人 ・中学生へのリクエスト本個人貸出(6	A (評価)コロナ禍に年間を通して多くの本を借りてもらった。 (課題)学校図書室と図書館が連携して、中学生への個人貸出を新企画で行った。来年度、冊数が増えるよう工夫していきたい。

- 4 社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。【社会教育】

				月から実施) 貸出冊数：141冊 利用人数：79人 移動図書館貸出冊数合計： 18,601冊（前年度比較+3,888冊） ・学校配送：952回 38,177冊 （前年度比較 429冊） ・団体貸出：1,827件 49,037冊 （前年度比較 126冊）	
--	--	--	--	--	--

- 5 社会体育を多方面に活用し、スポーツ政策を計画的に推進します。【社会体育】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画 の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 社会体育事業の計画的な推進				
スポーツ事業を推進、スポーツによる地域の活性化を目指します。				
安全に、取り組みやすい、スポーツができる環境の提供 (スポーツ施設利用件数)	スポーツ施設利用件数 (7,000件)	・スポーツ施設利用件数 6,105件(予約システム上で確認できるものに限る。参考：H27 6,189件、H28 6,324件、H29 6,135件、H30 5,930件、R1 6,740件、R2 5,276件) ・新型コロナウイルス感染症対策として、2月に5施設を閉館した。 ・同対策として、屋内施設の利用者に全員分の名簿提出依頼と職員により消毒液補充等の定期的な点検業務を行っている。	B	・新型コロナウイルス感染症の影響で、R2年度は、利用者が大きく落ち込んだが、R3年度は、換気対策等の施設整備、感染症対策を講じたこともあり、前年度に比較して利用件数は、回復してきた。 ・市民の皆さまが安全に利用できる施設整備や長寿命化、機能強化、また同様施設の集約化や拠点整備等の中長期的な計画を策定する。 (令和4年度予定)
総合型地域スポーツクラブの支援とクラブ基盤の強化を推進	クラブ基盤の強化推進	・スポーツクラブの加入申し込みチラシの配布を実施した。 ・スポーツクラブに市スポーツ協会の事業「小学生陸上教室」、「小学生水泳教室」の運営業務を委託して、事業を実施した。	B	・市内には総合型地域スポーツクラブが1団体しかない。そのため、全市をエリアに1つのクラブが活動する形態は国東市の総合型クラブの特徴。 ・市内全域への総合型スポーツクラブの浸透及び事業参加への促進に加え、経営面での持続可能な仕組みを構築することが課題。
地域スポーツ指導者の育成・講習等の機会の提供	スポーツ推進委員の育成・研修の実施	・市外で開催されるスポーツ推進委員対象の各種研修会は新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。 ・市内においては、スポーツ医科学に関する講演会をスポーツ推進員、スポーツ少年団指導者、市スポーツ協会各種目部長、総合型地域スポーツクラブを対象に開催した。	B	・地域のスポーツ活動のけん引役となるスポーツ推進委員やスポーツ協会各種目部長・加盟団体役員、スポーツ少年団指導者等の活動に必要な最新の情報を提供するため、各種研修会の開催、情報の提供、市スポーツ講演会等、市独自の研修機会を企画することで個々のスキルアップに繋げる。
国東スポーツ協会との連携による総合的なスポーツ政策の推進	幅広いスポーツ活動の実施	・競技スポーツについては、新型コロナウイルス感染症の影響で県民スポーツ大会、県内一周駅伝等、主要な事	-	・新型コロナウイルス感染症の影響が今後も一定期間続くことが予想されるものの、昨今の情勢も勘案し、また、参加者の安全を確保して、

			業が中止となった。 ・同様に交流の場、健康づくりの場となるナイターソフトボール大会、国東市駅伝競走大会についても中止となった。		大会を開催していく予定。 ・県民スポーツ大会は、令和3年度から新たな選手登録制度が運用開始となり、市内中学校出身者がふるさとから出場できる「ふるさと選手制度」等、市外在住者の選手起用が可能となるため、制度の有効活用によるチーム強化が必要となる。
地域間・世代間交流や青少年健全育成を目的とした各種大会の開催 (スポーツ大会・教室の開催回数)	スポーツ大会・教室の開催数 (90回)	・新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できない事業もあったが、感染症対策を講じて、各種事業を実施した。特に、青少年健全育成関連事業は、予定どおり実施した。(一部を除く。) ・国東市の豊かな海を感じてもらうため、令和2年度にオープンした「くにみ海浜公園マリンスポーツ体験施設」の体験教室を市内小中学校(一部除く。)に対して実施した。 (95回)	B	・新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できない事業・教室もあったが、目標数値は達成できた。目標設定をあげる必要がある。 ・市内各小中学校と連携し、「くにみ海浜公園マリンスポーツ施設」を活用した事業を計画し、青少年の健全育成を目指す。	
健康増進や生きがいづくりの「手段」としてのスポーツ活用	連携した取組の実施	・誰にとっても親しみやすい軽スポーツや地域間・世代間交流については、感染症の影響で実施件数は伸び悩んだ。	-	・国東市健康づくり計画と連携した事業を計画して、健康増進を図る。 ・子どもからお年寄りまで楽しめる様々な軽スポーツの導入を検討し、スポーツ推進員と共同で体験会や大会を企画し、健康づくり、地域づくりに活用できるよう普及活動を行う。	
とみくじマラソンや九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会の支援	支援の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響で九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走大会は、中止となった。	-	・同駅伝大会は、近年、強豪校が参加すること、時期的なものから、大会ステイタスが向上しているものの、新型コロナウイルス感染症により2年間中止。感染症対策を講じながら、昨今の情勢を勘案し、開催に向けて準備を進める。	

- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画 の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 文化政策の計画的な推進				
ブランド力を高めるため文化事業を推進します。				
国・大分県や企業メセナ等(財団コンサート等誘致)と連携した効率的な文化事業の推進	国・県や企業メセナ等との連携による文化事業の実施	・グランプリコンサートで国内アーティストの招致や自衛隊音楽隊によるコンサートを予定していたが、いずれもコロナ禍により、中止した。	-	・コロナ感染症の状況を注視しつつ、感染対策も行いながら、2年間文化芸術活動から遠ざかっている市民の皆さんに参加いただけるような、文化事業を行う。
地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業の推進	伝統芸能団体を巻き込んだ事業の実施	・コロナ禍による事業の中止なども多く、連携した事業の計画にも至らなかった。	-	・2年間超におよぶコロナ禍により、伝統芸能を行う団体や文化協会の活動自体も活発さを失いつつある。ホールイベントなどに際し、これら団体との連携し、コロナ禍前のような活性化を図る。
郷土の偉人や国東市に関連のある文化活動家や企業の発掘と活用	偉人・文化活動家を活用した事業等の実施	・マンガふるさとの偉人「三浦梅園」の漫画作成を行った。 ・市に関連ある文化活動家や企業の発掘などは行っていない。	B	・三浦梅園生誕300年に関連し、作成したマンガも活用したイベントを企画する。 ・国東市にゆかりのある文化活動家によるイベントを企画し、市民の皆様に紹介する。
文化事業推進のため各ホールの特色ある文化事業の推進 (文化イベント参加者数)	イベント参加者数 (550人)	・コロナ禍も日常となり、イベント等も感染対策を行ったうえで、開催するものも多かったが、まだ中止とすることも多い。人数も半分程度とする場合も多いため目標値の達成は難しいものとなった。 (自主事業のイベント実績なし)	-	・コロナ感染症の状況にかかわらず、魅力あるイベントの開催など、なお一層の工夫が必要。大きなイベントにはそれなりの予算措置が必要になるが、市民の皆さんの文化芸術に触れる機会を作り出す必要がある。
市内施設の集客力を向上して、貸館事業を促進 (文化施設稼働率) アストホール稼働率	アストホール稼働率 (40%)	・コロナ禍も日常となり、イベント等も感染対策を行ったうえで、開催するものも多かったが、まだ中止とすることもあった。 (11.7%) (前年度4.9%)	-	・ホールの利用者がインターネットを利用できる環境整備や、料金体系など、文化ホールを使用しやすい、してみたい環境を整備する必要がある。

- 6 国東の新たな可能性としての文化・芸術政策を推進します。【文化・芸術】

			みんなかんホール 20.0%(前年度25.3%) 武蔵中央公民館改修のため実績なし(前年度1.1%) 安岐中央公民館 28.4%(前年度建替のため実績なし)		
(2) 芸術政策の計画的な推進					
芸術のまちづくりにより、地域活性化を推進します。					
	国見エリアを中心として、芸術・文化団体との連携による国東市の芸術文化情報を発信			<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> <h2 style="margin: 0;">活力創生課</h2> </div>	
	芸術文化団体と連携したイベント等の開催による交流人口増加の促進				

- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財施策を推進します。【文化財】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進				
文化財の保護・保存・活用に努め、国東市の文化財を後世に継承します。				
国・大分県・市指定の文化財の適切な保存・活用策の推進	指定に向けた調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財「古神像」を県指定文化財に申請した。 平成30年度に国指定名勝となった「文殊耶馬」については、今後の取り扱い方針を定める保存活用計画の作成を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に申請した「古神像」については「木造僧形八幡神坐像・女神坐像 3軀」として県の指定を受けた。 「文殊耶馬」については、令和3年度末に「保存活用計画書」を作成したことで、スムーズな保存活用が図れるようになった。
国・大分県と連携して文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査の推進	保存整備事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国見の武多都社の境内林の支障木の伐採を行った。また県指定文化財である泉福寺山門の火災報知器の取換修繕を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は2件の県指定文化財の維持管理のための整備事業を実施した。市内には、国指定15件、県指定98件、市指定317件、国登録ほか22件の計452件(R3.3現在)の文化財が現存しており、今後も継続的で計画的な保存・整備が必要である。
各種無形の民俗伝承活動の保存や継承団体への支援	団体への支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、12の民俗芸能等伝承団体に補助金の交付を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて中止する行事が多く見られた。そのような中でも、関係保存会と協議して2団体が行事を実施した。 別宮社流鎗馬（非公開） 諸田山神社御田植祭（非公開） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、2つの民俗芸能団体が事業を実施した。コロナ禍である為、感染症対策に留意した開催方法を模索したが、保存会関係者が高齢化の傾向にあるため、感染による重症化を懸念する声も聴かれた。また同時に再三にわたる中止により伝承が廃れていくことを憂慮する人も多い。非常に難しい問題であり保存会等伝承団体と十分な協議を行っていきたい。
文化財愛護少年団の活動の支援	登録団体の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、計画をしていた事業の大半が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止となった。実施できた事業は総会及び、市愛護少年団の集いで、竹田市の由学館で半日の研修を行い6名の参加があった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあるが、感染症対策を講じた上で市の愛護少年団の集いを実施した。少子化のため団体の維持が困難であるが、子ども達にとって魅力ある事業展開を模索して、ふるさとの文化財を愛する精神を醸成する必要がある。
各種団体と連携して文化財ガイドや保護ボランティアの養成	育成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 豊後高田市と連携し、日本遺産に関するガイドの育成講習に努めている。 令和3年度は昨年度に引き続き着地 	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在、補助金を受けている地方創生交付金の実施計画の柱として地域プレーヤー（ガイド・体験プログラム）の育成を掲げており、複数年

			型観光「くにさきリトリートツーリズム」開発の為に模擬ツアーを実施した。実際にツアーが商品化されれば、多くのガイドに活躍の場が提供される。		をかけてガイドの育成に取り組んではいるが、コロナ禍の影響を受け、事業の進捗が多少遅れぎみである。
各種団体と連携して文化財の観光素材・景観まちづくり等への活用策の検討	日本遺産事業の実施		・豊後高田市と連携し日本遺産に関する事業を実施した。 くにさきガイド育成・戦略共有事業 谷のブランディング・商品開発事業 ”鬼んびっく”情報発信事業 シンポジウムによる情報発信事業	B	・日本遺産事業については、豊後高田市との連携により多様な事業が実施できている。令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により誘客は制限されているが、観光素材の整備事業や、情報発信に関する事業を着実に実施した。引続き豊後高田市と連携して事業を実施して国東半島のブランド向上を目指す必要がある。
文化財の活用にあつするパンフレット、「解説版」の充実整備と多言語化・ICT化への取組 (文化財修繕及び解説版等の整備 更新を含む 箇所数)	整備数 (-)		・県指定文化財「向田天満社自然林」の説明板の設置を行い、「狐塚古墳」「泉福寺境内」の説明板の修繕を行った。 ・文化財の活用にあつするため、諸田山神社御田植祭のパンフレットの英訳版を作成した。 (3ヶ所)	B	・令和3年度説明板については、3か所の新設及び修理を行うことができた。また、文化財の活用にあつする媒体としてのパンフレットの作成を行った。世界的な傾向として、ようやくアフターコロナ、ウィズコロナに移る傾向がみられるため、今後もインバウンド対策の充実に努めたい。
ふるさとの偉人の顕彰・発掘を通じて活力ある「くにさき教育の里」づくりを目指します。					
ふるさとの偉人の顕彰を進め、学校教育や社会教育活動での活用を推進	偉人顕彰から「くにさき学」の実施へ		・令和3年度は「くにさき学」の副読本「くにさき学」まるわかりガイドブックの作成を行った。 ・ガイドブックはポर्टフォリオ(加除式図書)とし、6分野18項目のうち約半分にあたる4分野9項目を作成し市内小・中学校に配布した。	A	・「くにさき学」まるわかりガイドブックは、令和4年度に残りの5分野9項目を作成し、完成する。完成した図書については、市内の小学校5・6年生、中学生に配布するが、その他にも販売を求める声もあるため、今後の活用方法について検討する。
ふるさとの偉人の顕彰により、観光、教育部局との連携によるまちづくりの推進 (三浦梅園資料館入館者数) (山溪偉人館入館者数)	情報発信事業の実施 (2,500人) (400人)		・先哲資料館に資料の貸出や小学生の社会見学等の受入を行い情報発信に努めた。 また、小学生に向けたパンフレットの作成を始めた。 (570人) (127人)	B	・コロナ禍の影響を受け、事業の進捗が多少遅れぎみである。
(2) 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進					
各種文化財関連施設を計画的に、適正に運営します。					

- 7 悠久の歴史のまち国東に相応しい文化財政策を推進します。【文化財】

<p>施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動の促進</p> <p>(国東市歴史体験学習館及び史跡公園利用者月間人数(大規模イベントを除く))</p> <p>(国東市歴史体験学習館教育団体等(幼・保・小・中・高・大学及び社会教育団体等)受入日数)</p>	<p>各種イベント及び学校関連事業の実施</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>	<p>・コロナの影響により大型イベントは開催することはできなかった。そのかわり小規模完全予約制のイベントを開催してきた。</p> <p>学校関連事業では修学旅行、社会見学の受入や農業体験や出前授業等を行った。</p> <p>(674人)</p> <p>(34日)</p>	<p>A</p>	<p>・コロナ禍の影響により来館者数の減少が予想されたが、令和3年度は感染症対策を講じた上でイベントや修学旅行等の受け入れを行った結果、昨年度以上の来館者数となった。特に、令和3年度新たに、完全予約制のイベント「弥生アラカルト」を実施し好評を得た。</p>
<p>国東市公共施設総合管理計画に則した長寿命化への取組</p>	<p>長寿命化事業の実施</p>	<p>・令和6年度に空調設備の改修を計画していたが、計画の見直しを行い令和4年度に空調設備の改修を行うこととし予算化した。</p>	<p>-</p>	<p>・重要文化財の管理・保管も行っているため、空調設備の改修を関係機関と協議を重ね、慎重に改修工事を行う。</p>

- 8 人権啓発と教育活動を実践し、人間尊重社会の実現を目指します。【人権尊重】

施策別主要な事業 (後期計画の成果指標)	成果指標 (後期計画の目標値)	令和3年度 具体的取組	総合 評価	評価と課題
(1) 人権啓発活動に関する取組の充実				
あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進します。				
国東市人権・同和教育啓発推進協議会の充実		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <h2 style="margin: 0;">人権啓発・部落差別解消推進課</h2> </div>		
地区人権学習会の全行政区での開催 (地区人権学習会の参加人数)	全行政区 で開催 参加者人 数 (2,800人)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区人権学習会を開催した行政区(自治会を含む)と参加者数 国見地区 20行政区、175人 国東地区 36行政区、427人 武蔵地区 11行政区、77人 安岐地区 21行政区、199人 参加者合計 878人 (前年度合計 759人) ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、人権教育研究委員会の中で、地区人権学習会の持ち方について、複数回にわたり協議を行った。市民意識調査からも依然として多くの課題があることが分かり、引き続き、広く市民に人権課題解決を訴えていく必要性があるとの考えのもとに、開催継続を決定した。しかし、感染拡大防止に最大限配慮し、参加者を行政区の役員等に限定し開催したため、前年度同様、参加者は大幅に減少した。 ・例年の地区人権学習会では、市職員、教職員は全員参加を呼び掛けていたが、参加者を限定したため参加できなかった市職員、教職員を対象にして、市内6会場にて、地区人権学習会と同じ内容で学習会を開催した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県内で唯一開催されている地区人権学習会は、令和3年度で44回目を迎えた。これまで長きにわたり先人たちが築いてきた地区人権学習会の歴史がある。新型コロナウイルス感染症は懸念材料だが、どのような方法なら開催できるか協議し、開催できたことは意義があった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、50地区が実施できなかった。開催は、88地区で、前年度に比較し5地区増加し、約6割の開催だった。 ・講師団にならなかった市職員、教職員を対象に、地区人権学習会と同じ内容の研修をしてもらいたいという思いから、市内6会場(安岐町のみ3会場)で開催できた。 ・地区人権学習会、市職員等の研修会とともに、新型コロナウイルス感染症を題材に扱ったため、「学習会の内容やDVDは実にタイムリーで参加者だけではもったいない、広く市民に知らせてほしい。」「コロナウイルス感染症の広がりにより、差別もあった一方で、今まで人権問題に関心を持っていない人たちも考えるきっかけになったのではないだろうか。ピンチをチャンスに変えるように。これを機会に人権意識を高める取組をしていかなければと思います。」など肯定的な意見が多かった。

<p>人権フェスティバルの町単位での開催</p> <p>(人権フェスティバルの参加人数)</p>	<p>参加者数</p> <p>(対前年度参加者数以上)</p>	<p>参加者 520 人 (前年度参加者 516 人)</p> <p>・例年どおり旧町単位の 4 会場で人権フェスティバルを計画していたが、高齢者や小中学生などの不特定多数の市民が参集する事、県外から講師を招聘する町もある事から、国東市人権・部落差別解消教育啓発推進協議会と協議し、人権フェスティバルのステージ発表は全て中止とする判断をした。国東会場においては3年連続の中止となり非常に残念であった。 ・ステージ発表は開催できなかったが、児童生徒等の人権作品の展示は全ての会場で行い、また、人権作品集を作成した。作品集については、全児童生徒に配布すると共に、区長文書で回覧をした。</p> <p>令和3年度実績 - 人 (前年度 - 人)</p>	<p>B</p> <p>・旧町単位の 4 会場ともステージ発表中止の判断は残念であったが、既に取り組をしていた人権作品については各会場で展示すると共に、作品集を、全児童生徒、教職員への配布と区長文書で回覧できたことは良かった。前年度、臨時休校や夏休みの短縮の影響で取り組ができない学校もあったが、令和 3 年度は、全ての学校で取り組んでいただいた。ステージ発表は出来なかったが、区長文書で回覧したことが、児童生徒の作品を多くの市民に知らせたり、展示会場に来場して頂く事に繋がったりした。 ・市内 4 会場で人権フェスティバルを開催する事で多くの市民に来場してもらいたいが、今後は、どのような方法であれば開催できるのか、啓発や広報の仕方はどうあれば良いのか協議する必要がある。 ・多くの市民の人権意識高揚が図れたり、「参加して良かった」と思ってもらえたりするようなフェスティバルにするために、各まちづくり部会や関係各課と連携をとりながら検討を重ねていきたい。</p>
<p>人権講演会や人権に関する企業訪問の実施</p>	<p>人権啓発・部落差別解消推進課</p>		
<p>人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の促進</p>	<p>人権問題や啓発活動等に関する広報・周知活動の実施</p>	<p>・国東市の人権教育・啓発の取組を実践記録集にまとめ、周辺市町村や学校など、関係各所に配布した。 ・市報「くにさき」に様々な人権課題をテーマにした記事、コラム等を掲載した。 ・8 月「差別をなくす運動月間」、12 月「人権週間」にあわせて人権チラシを作成し、各戸配布した。裏面には、コロナ差別や部落差別について記載し、周知を図った。</p>	<p>B</p> <p>・国東市人権教育・啓発実践記録集を配布することで、事業所や学校、各課などが人権研修や人権講演会を開催する際にテーマや内容、講師団を参考にすることができている。また、これまで業者に委託していた印刷製本を令和 2 年度から係で印刷することにより、経費の削減や記録集に掲載する期間(4 月～2 月初 3 月末までの 1 年間)の見直しができた。 ・市報「くにさき」や 8 月の「差別をなくす運動月間」、12 月の「人権週間」をはじめ、様々な機会を通して、市民の関心の高い人権課題や、</p>

					周知、啓発したい事柄などを情報発信していきたい。 ・担当者自身が常に人権感覚を高め、学習を重ね、様々な場面や機会を活用し、市民への教育・啓発に取り組んでいくことが大切である。
	隣保館を拠点とした「福祉と人権のまちづくり」活動の推進		人権啓発・部落差別解消推進課		
	学校における人権教育に係る保護者・地域への啓発の実施 (人権教育に係る情報発信等を保護者・地域に実施した学校の割合)	実施率 (100%)	・2学期末PTAの人権公開授業の実施率 100% ・2学期末PTA人権講演会の実施率 100%	A	・市内全小中学校とも2学期末PTAの人権公開授業と人権講演会の実施ができています。
(2) 人権教育活動に関する取組の充実					
人権教育活動を実践する人材を育成・派遣します。					
	人権教育活動に精通する人材の育成と指導者の資質向上の推進	人材の育成と指導者の資質向上を図る	・人権教育研究委員や教育啓発担当者においては、県や様々な研究団体が主催する研修会、講演会等に積極的に参加し自己研鑽に努めた。残念ながら、大規模な研究大会等は中止、延期となったが、オンライン研修など、できる範囲で参加し、様々な人権課題に対応できるように研修を重ねた。 ・社会教育指導員や教育・啓発担当者は常に情報交換や還流報告を行い、指導者、担当者としての資質向上に努めた。	B	・市の人権教育・啓発を推進する担当者等は年間を通じて、各種研修会・研究大会、実践交流会に参加し主体的に自己研鑽を行っている。「コロナ禍だから」と学びを止めることなく、新たな差別をはじめ、様々な人権課題に対応できるよう、更に学習を重ね、指導者、担当者としての知識や指導力の向上を図っていく必要がある。 ・これまで旅費等の関係で参加できなかった研究大会がオンラインでの研修に変わったことで希望者が聞きたい、知りたい研修に参加できるようになった。その事が、多面的な学びや新たな実践方法を知る事に繋がった。今後はそれを広げられるように取り組んでいきたい
	PTAや学校、企業・団体等へ講師情報の提供及び派遣	各種団体への講師情報の提供と派遣の実施	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度は、当初から講演会を見送る学校もあったが、令和3年度は全ての小中学校で講演会や人権コンサートが実施できた。講演会は「部落差別の問題」「ネットモラル」「色覚特性」等をテーマに行っている。13学校中11校に講師を紹介、派遣している。	B	・コロナ禍であったが、全て小中学校で講演会等を実施していただけたことは良かった。 ・人権コンサートは、受験シーズンと重複する場合があります。コロナ禍にあることを考慮し、開催時期や開催方法等については、主催者側と慎重に協議をする必要がある。

			<p>令和3年度実績 1,372人 (前年度実績 801人) 児童・生徒、保護者、教職員、一般参加すべての合計</p> <p>・企業、事業所については新型コロナウイルスの影響で、例年のような講師の派遣依頼がなかった。また、活力創生課主催の「事業所向け人権啓発担当者研修会」も開催されなかったため、事業所等に対する人権研修会の開催の呼びかけもできなかった。</p>		<p>・企業、事業所等での人権研修会、講演会は、開催が少なかったが、今後も人権研修の大切さを呼びかけたり、講師の紹介を続けたりすることが必要である。企業訪問を行っている人権啓発・部落差別解消推進課と連携し、粘り強く周知をし、企業等の人権研修に繋げたい。</p>
	学習用教材・メニューの開発	学習教材の開発	<p>・市内の有識者や人権教育啓発担当で構成する人権教育研究委員会を年間15回開催し、地区人権学習会の学習プログラムの作成や総括、市民意識調査結果の分析等を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が流行している状況であることから、感染症に関する差別をテーマとして扱うことにした。市民の関心の高い人権問題を題材として取り上げることで、市民自らが主体的に考えられる学習プログラムの作成を目指した。</p>	A	<p>・地区人権学習会では、新型コロナウイルス感染症が流行している状況であることから、感染症に関する差別をテーマとして取り上げた。参加者からは、「タイムリーな話題で、参加者だけではもったいない広く市民にしらせてほしい。」等、共感的な感想を多くいただいた。</p> <p>・感染対策のため、グループ討議はできなかったが、非常に身近な内容であったことから、一人ひとりがお互いの事を考え、人権を尊重する行動をとる事の大切さを再確認できたと感じている。この時期に、コロナ差別をテーマにしたことは意義があったが、今後も日々変化する社会の状況に対応すべく、学習会の教材、内容は検討を続けていく必要がある。</p>
	学校における人権研修の実施 (年3回以上人権教育に係る職員研修を実施した学校の割合)	実施率 (100%)	<p>・年1回の市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修の実施率100%</p> <p>・各学校とも学期に1回は校内研修で人権に関する内容を実施している。 (100%)</p>	A	<p>・市内全小中学校とも市教委人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘した研修を実施できている。</p>
あらゆる機会を通じて、人権教育活動を推進します。					
	社会教育における公民館等での「人権教育」の実施	参加者数	<p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、人権学習会や講演会等の開催を取りやめることが多かったため、コロナ禍前の半分程度の参加者数となった。令和3年度もコロナ禍</p>	B	<p>・「身になる人権講座」は市民へ認知され、コロナ禍前では、参加者も年々増加し、連続で参加する市民や団体もあった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は前5回のうち全て中止、令和3年度は2回の中</p>

<p>(各種人権研修会・講演会の参加者数)</p>	<p>(対前年度参加者数以上)</p>	<p>であることは変わらなかったが、感染対策の徹底を図ること等により開催を決定した講演会等があったため、ある程度の参加者数増があった。</p> <p>・「国東市人権を学ぶ会」は、小学5年生から高校生を対象に部落差別の問題や人権尊重についての正しい理解を深めることを目的に開始され、参加者は、始め2名だったが、年度末までには8名に増加した。</p> <p>身になる人権講座 身になる人権講座合計 654人 (前年度合計 -人) その他各種人権研修会等 3,626人 (3,030人)</p> <p>令和3年度実績 4,280人 (前年度 3,030人) (対比 +1,250人)</p>	<p>止を余儀なくされた。今後は、感染対策を十分に行える会場や方法、内容を常に検討し、開催したいと考えている。感染状況を把握し広報の範囲なども考慮しながら、新型コロナウイルス感染症に関する新たな差別事象が出ている今だからこそ、人権を守る、人権を大切にする行動をする教育・啓発活動を積極的に行っていきたい。又、令和2年度から総務課の人権研修と共催としている開催方法は継続している。</p> <p>・これまでと同様に、市民の興味、関心のある講座や市民に知ってもらいたいテーマを選定し、参加者の拡大を図り、「参加して良かった」と思ってもらえるよう、担当者として研修や学びを重ね、繋がりが広がるような実践をしていきたい。</p> <p>・「国東市人権を学ぶ会」は、人権尊重の理解を深めるだけでなく、仲間意識を育むことや居場所づくりも担う会になっている。参加者は、高校1～2年生だけであるため、継続性を考えれば、中学生の参加者募集も進める必要がある。</p>
<p>学校教育における「人権教育」の実施</p> <p>(人権教育・部落差別解消推進専門員を派遣し、部落問題を中心とした校内人権教育研修会の実施率)</p> <p>(部落問題学習等の実施(年2回以上の計画実施率))</p>	<p>実施率</p> <p>(100%)</p> <p>(100%)</p>	<p>・全学校複数回、学年の発達段階に応じた内容で人権授業を実施している。</p> <p>人権教育・部落差別解消推進専門員を派遣し、部落問題を中心とした校内人権教育研修会の実施率 (100%)</p> <p>年2回以上の部落問題学習等の実施 (100%)</p>	<p>A</p> <p>・市教委主催の人権教育担当者会議で、今後も実践の提起を行うとともに、教材や実践例の紹介を行っていく必要がある。</p>

5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

(1) 子ども・子育てについて

日本の幼児教育の施策が今とても動いておりますので、その辺を踏まえて、新たな計画を立てていただき、幼児教育の推進を図っていただきたいと思います。

中学校・高校の底上げもとても大切だとは思いますが、幼児期の教育に投資していく事が小学校、中学校、高校の学力の礎になると思います。乳幼児の時により良い学び、遊びをする事で興味、関心の中から自ら学んでいく力が付いてくるという事ですから、乳幼児の取組を新しい計画には是非とも力強く入れていただきたいです。

大きな目標が、「国東で子育てをしたい、させたいと思う体制を確立」とあります。若い世代がどこに住もうかと考える時に、仕事とか利便性とか支援制度とかもありますが、やはり子どもの教育という所にすごくウエイトを置いて考えると思います。教育は学校とか現場だけではない、地域やひいては市政にも関わる大きな内容だという認識のもと、充実した子育てができる環境を整えていただきたいと思います。

(2) 教育環境整備について

SDGsの取組が推進されています。食育に関する取組を次期総合計画に取り入れて、食育推進をしていただきたいと思います。

(3) 学校教育について

公開授業等への参観については、直接参観する事に加え、優れた授業、非常に参考になる授業の動画を公開する事で、実際に現場に行けなくてもいつでも見られる環境を整備し、見る機会を増やしていただけたら良いかと思えます。

A L T についてですが、国東市の規模で4名配置というのは、恵まれていると思えました。そんな中でA L T を講師にした教職員のための英会話教室、こういった取組が出来たら本当に良いと思います。

学力調査の結果について、全国と県と国東市と3つ記載がありますが、それぞれの対象者、科目、実施時期を記載していただきたいです。それと学校評価の4点セットという記載がありますが、これについても何を指しているのが注釈を入れておいて欲しいと思います。

(4) 社会教育について

家庭教育のさらなる充実の項目で、チラシの裏面を利用して情報提供を行った取組に対してCの自己評価となっておりますが、取組をしっかりと行っているため、この項目についてはB評価で良いと思います。

移動図書館や施設・学校への配本の項目ですが、園を運営する側とすればとてもありがたく思っています。また、武蔵図書館の周辺の話になりますが、「なっちゃんの家」という子育て応援拠点事業を運営していますので、今後も図書館とも連携して子どもの居場所を作りたいと思っています。

(5) 社会体育について

質問のみ

(6) 文化・芸術について

コロナの中で文化・芸術についてはイベントが出来なくて、本当に評価が難しいのだらうと思っています。やはり、文化・芸術で活気付く方も多くいらっしゃいますので、コロナ禍で大変でしょうけど、イベントの開催等よろしくをお願いします。

昨年度は中止や延期が多かったわけですが、つい最近、中学生を葉加瀬太郎のコンサートに招待した事業はとても良かったと思います。こういう都市からちょっと離れたところにいるとなかなか生の演奏とか文化的な事業に触れる事が少なくて、しかも中学生は部活動とかしていて、文化面に触れる機会はなかなか無かったのではないかと子どもさんが全員聞けてすごく良い事業だったと思えました。今この時期に開催するというのはとても気を使って本当に大変だと思うのですが、市民の皆さん喜んでます。またお願いします。

(7) 文化財について

質問のみ

(8) 人権尊重について

国東市人権を学ぶ会、これは対象者が高校生なのでしょうか。右側の評価と課題の欄に参加者の記載があるのでそう解釈しましたが、先にわかりやすく対象者の記載をお願いしたいと思います。

身になる人権講座についてですが、オンラインでも参加できるのであれば参加したいと思います。

(9) その他について

今回は少ないのですが、「検討を必要とする」という表現が昨年度もたくさんありました。それが何年も続くわけです。本当に検討してきたのかどうか疑わしくなるので、そういった所は気を付けていただきたいと思います。それと、課題の中で「必要とする」という言葉がやはり結構出ています。出来ればそういった所をどういうふうに解決に向けていったのか、そういった取組が分かれば良いと思います。

今まで経験したことの無いコロナの対応で、子ども達の安全を担保していく事について、昨年度、学校と放課後児童クラブとの連携がとても良く取れていたと思います。今後も児童クラブだけでは対応は厳しいので、学校との連携を密にしたいと思っています。

コロナ禍が続く大変な時期に、教職員、事務職員のみなさんは大変頑張っていると感じています。